

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)

株式会社ハウストゥ

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.housedo.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ハウズドゥ住宅販売
株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング
株式会社ハウズドゥローンサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 4年～47年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事等の瑕疵担保・アフターサービス等の費用に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 完成工事高および完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事
工事完成基準

ロ. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、その他（投資その他の資産）に計上し、5年間で均等償却しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から、平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,233千円減少し、法人税等調整額が2,245千円、その他有価証券評価差額金が11千円それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|----------|-------------|
| 現金および預金 | 3,000千円 |
| 販売用不動産 | 2,752,894千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 904,696千円 |
| 建物および構築物 | 582,466千円 |
| 土地 | 1,354,296千円 |
| 計 | 5,597,354千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,222,287千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 148,367千円 |
| 長期借入金 | 1,784,227千円 |
| 計 | 4,154,882千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 358,294千円

(3) 保有不動産の一部を賃貸または自社利用から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物552,984千円、構築物356千円、土地736,579千円を販売用不動産に振替えております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式

839,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 29,375 | 35 | 平成27年6月30日 | 平成27年9月28日 |

(注) 当社は平成27年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達し、一時的な余剰資金があれば短期的な安全性の高い金融資産に限定して運用することを基本としております。また、原則としてデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びに管理体制

営業債権である完成工事未収入金および売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の信用状況について十分に把握するとともに顧客毎の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に安全性の高い投資信託および株式等であり、定期的に時価や発行体の財政状態を把握することにより管理しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では担当部門が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、当該リスクを管理しており、連結子会社においても同様の管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定には一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|----------------|--------------|--------------|---------|
| (1) 現金および預金 | 1,001,526 千円 | 1,001,526 千円 | — 千円 |
| (2) 完成工事未収入金 | 115,703 | 115,703 | — |
| (3) 売掛金 | 56,042 | 56,042 | — |
| (4) 投資有価証券 | 3,855 | 3,855 | — |
| 資産計 | 1,177,128 | 1,177,128 | — |
| (1) 工事未払金 | 503,048 | 503,048 | — |
| (2) 短期借入金 | 2,281,287 | 2,281,287 | — |
| (3) 未払金 | 168,027 | 168,027 | — |
| (4) 未払法人税等 | 164,793 | 164,793 | — |
| (5) 未成工事受入金 | 401,854 | 401,854 | — |
| (6) 前受金 | 143,868 | 143,868 | — |
| (7) 社債 (*1) | 150,000 | 150,244 | 244 |
| (8) 長期借入金 (*2) | 2,190,573 | 2,158,685 | △31,887 |
| (9) 長期預り保証金 | 280,473 | 280,482 | 8 |
| 負債計 | 6,283,925 | 6,252,291 | △31,634 |

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金および預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については市場価格によっております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未成工事受入金、(6) 前受金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り保証金

想定した賃貸契約期間およびフランチャイズ契約期間に基づき、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 当連結会計年度末 (平成27年6月30日現在) |
|------|----------------------------|
| 外国証券 | 1,694 千円 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 現金および預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金は全て1年以内の償還予定となります。また、(4) 投資有価証券は、全て満期のないものであります。

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債 | 49,700 | 49,700 | 50,600 | — | — | — |
| 長期借入金 | 240,952 | 349,490 | 579,258 | 103,733 | 494,648 | 422,491 |
| 合計 | 290,652 | 399,190 | 629,858 | 103,733 | 494,648 | 422,491 |

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都市その他の地域において、賃貸用オフィスビルおよびマンション（それぞれの土地を含む）を有しております。また、前連結会計年度よりサービスを開始したハウス・リースバック案件の増加に伴い、賃貸用の戸建住宅が増加しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|-------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 1,785,066千円 | △34,903千円 | 1,750,162千円 | 1,791,469千円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計金額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加はハウス・リースバック案件の増加（1,133,890千円）、主な減少は、販売用不動産への振替による減少（1,129,667千円）であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 343円01銭

(2) 1株当たりの当期純利益 97円20銭

(注) 当社は平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で、また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、以下の変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割について

① 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

・分割の方法

平成27年6月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

・分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式の総数 | 839,300株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 3,357,200株 |
| 株式分割後の発行済株式の総数 | 4,196,500株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 12,500,000株 |

・分割の日程

| | |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | 平成27年6月15日(月曜日) |
| 基準日 | 平成27年6月30日(火曜日) |
| 効力発生日 | 平成27年7月1日(水曜日) |

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年7月1日付をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(変更箇所には下線を付しております。)

【変更前】

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、2,500,000株とする。

【変更後】

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、12,500,000株とする。

(3) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成27年6月30日とする平成27年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

③ 新株予約権の行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、新株予約権の行使価額（1株当たり）を平成27年7月1日以降、次のように調整いたしました。

| 銘柄 (発行決議日) | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|--------------------------|---------|---------|
| 第1回新株予約権 (平成26年5月27日) | 2,190円 | 438円 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
 - ・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------------|--------|
| 建物 | 4年～47年 |
| 構築物 | 5年～15年 |
| 車両運搬具 | 2年～4年 |
| 工具、器具および備品 | 3年～8年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事等の瑕疵担保・アフターサービス等の費用に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は「長期前払費用（投資その他の資産）」に計上し、5年間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「違約金収入」は、640千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|----------|-------------|
| 現金および預金 | 3,000千円 |
| 販売用不動産 | 2,752,894千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 904,696千円 |
| 建物 | 582,466千円 |
| 土地 | 1,354,296千円 |
| 計 | 5,597,354千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,222,287千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 148,367千円 |
| 長期借入金 | 1,784,227千円 |
| 計 | 4,154,882千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 296,203千円

(3) 保有不動産の一部を賃貸または自社利用から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当事業年度において建物552,984千円、構築物356千円、土地736,579千円を販売用不動産に振替えております。

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱ハウストゥ住宅販売 11,850千円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,667千円 |
| ② 短期金銭債務 | 169,420千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-------------|-----------|
| 売上高 | 75,307千円 |
| 仕入高 | 256,208千円 |
| 販売費および一般管理費 | 112,696千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 11,861千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------|
| 未払事業税 | 9,263千円 |
| 税務上の売上認識額 | 7,418千円 |
| 完成工事補償引当金 | 8,684千円 |
| 資産除去債務 | 3,099千円 |
| たな卸資産評価損 | 3,395千円 |
| 貸倒引当金超過額 | 1,299千円 |
| 会員権評価損 | 4,955千円 |
| その他 | 1,848千円 |
| 繰延税金資産小計 | 39,963千円 |
| 評価性引当額 | △11,543千円 |
| 繰延税金資産合計 | 28,420千円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △2,410千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △150千円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,560千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 25,860千円 |

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から、平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,076千円減少し、法人税等調整額が2,087千円、その他有価証券評価差額金が11千円それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器およびソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取 引 内 容 | 取 引 金 額 (千円) | 科 目 | 期 末 残 高 (千円) |
|-------|------------------------------|---------------------|----------------|----------------------------------|-----------------|-----|-----------------|
| 子 会 社 | ㈱ハウスドゥ 住 宅 販 売 | (所有) 直接100.0% | 業務委託料 の受取 | 管理業務委託 料の受取 (注) 2 | 10,305 | 未払金 | 174,857 |
| | | | | 業務委託料の 支払 (注) 3 | 246,787 | | |
| | | | 資金の貸付 | 貸付金の回収 (注) 4 | 90,000 | — | — |
| | | | | 役員の兼任 | 利息の受取 (注) 4 | 143 | — |
| | | | 債務保証 | 銀行借入に対 する債務保証 (注) 5 | 11,850 | — | — |
| | | | | 当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 6 | 214,500 | — | — |
| | ㈱ハウスドゥ・ キャリア・コン サルティング | (所有) 直接100.0% | 債務被保証 役員の兼任 | 当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 6 | 177,500 | — | — |
| | ㈱ハウスドゥ ローンサービス | (所有) 直接100.0% | 債務被保証 役員の兼任 | 当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 6 | 177,500 | — | — |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には、消費税等を含めておりません。
2. 管理業務委託料については、当社の管理部門の人件費を基に決定しております。
3. 業務委託料については、一般的な取引条件等を参考に決定しております。
4. 貸付金の利率については、当社の借入利率を基に決定しております。
5. ㈱ハウスドゥ住宅販売は金融機関からの借入金について、当社より債務保証を受けております。同債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。
6. 当社は、金融機関からの借入金について、㈱ハウスドゥ住宅販売、㈱ハウスドゥ・キャリア・コンサルティングおよび㈱ハウスドゥローンサービスより債務保証を受けております。同債務被保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 役員および個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称 または氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期末残高 (千円) |
|----------------|-----------------|---------------------|-----------|----------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員および その近親者 | 安 藤 日 出 | — | 社債の償還 | 社債の償還 (注) 1 | 10,000 | — | — |
| | | | | 社債利息の支 払 (注) 2 | 325 | — | — |
| | 安 藤 英 子 | — | 社債の償還 | 社債の償還 (注) 1 | 10,000 | — | — |
| | | | | 社債利息の支 払 (注) 2 | 325 | — | — |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 募集要領に基づく期日満了による償還であります。

2. 社債の引受に伴う社債利息については、当社の信用リスク等を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 328円87銭

(2) 1株当たりの当期純利益 67円34銭

(注) 当社は平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で、また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、以下の変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割について

① 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

・分割の方法

平成27年6月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

・分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式の総数 | 839,300株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 3,357,200株 |
| 株式分割後の発行済株式の総数 | 4,196,500株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 12,500,000株 |

・分割の日程

| | |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | 平成27年6月15日(月曜日) |
| 基準日 | 平成27年6月30日(火曜日) |
| 効力発生日 | 平成27年7月1日(水曜日) |

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年7月1日付をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(変更箇所には下線を付しております。)

【変更前】

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、2,500,000株とする。

【変更後】

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、12,500,000株とする。

(3) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成27年6月30日とする平成27年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

③ 新株予約権の行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、新株予約権の行使価額（1株当たり）を平成27年7月1日以降、次のように調整いたしました。

| 銘柄 (発行決議日) | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|--------------------------|---------|---------|
| 第1回新株予約権 (平成26年5月27日) | 2,190円 | 438円 |